

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

令和4年度 評価書(案)



令和5年2月

静岡県

<目次>

第1章 “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の概要

1 施策の概要	1
(1) 経緯	1
(2) 基本戦略	1
2 全体構想の期間・行程	3
(1) 基本計画	3
(2) 計画の概要	3
(3) 推進方法	3

第2章 第2期基本計画の取組評価

1 総括評価	5
(1) 評価	5
(2) 主な成果	6
(3) 課題と対応	8
(4) 今後の方針	10
2 推進区域の早期完了	11
(1) 戦略の概要	11
(2) 今年度の取組	11
(3) 評価と今後の展開	16
3 地域間の共生・対流の創出	29
(1) 戦略の概要	29
(2) 今年度の取組	29
(3) 評価と今後の展開	34

第3章 第3期基本計画の取組評価

1 推進区域の早期完了	42
2 推進エリアの展開	42
3 地域間の共生・対流を踏まえた環境と社会・経済が調和した「地域循環共生圏」の発展的展開	43
(1) 戦略の概要	43
(2) 今年度の取組	45
(3) 評価と今後の展開	46

(参考資料)

○ ふじのくにフロンティア地域循環共生圏一覧、個表	49
○ ふじのくにフロンティア推進エリア一覧、個表	52
○ ふじのくにフロンティア推進区域一覧（名称・位置）	66
○ ふじのくにフロンティア推進区域一覧（進捗評価と評価理由）	71
○ ふじのくにフロンティア推進区域個表	75

第1章 “ふじのくに” のフロンティアを拓く取組の概要

1 施策の概要

(1) 経緯

「“ふじのくに” のフロンティアを拓く取組（以下「本取組」という。）」は、東日本大震災の教訓と内陸部を東西に走る新東名高速道路の開通を契機に、平成25年4月にスタートしました。沿岸域と内陸域の均衡ある発展と、歴史や文化、自然等の地域資源を活かした地域づくりの観点から、平時の産業振興や地域活性化と有事に備えた産業基盤の強化等の課題を一体的に解決することを目的としています。

本取組の全体構想の期間は15年で、段階的な施策展開によって効果的な構想の実現を図るため、構想期間を3期に区分し、1期当たり5年としています。これまで、国の「地域活性化総合特別区域（ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区、以下「特区」という。）」の指定を平成25年2月に受けるとともに、防災・減災と地域成長を両立する拠点を創出する市町の取組を支援する「ふじのくにフロンティア推進区域（以下「推進区域」という。）」指定制度を平成26年度に創設し、着々と進捗を図っています。

また、令和元年度からは、革新的技術を活用し、都市的サービスを提供する拠点相互の連携・補完により地域課題の解決を図る市町の取組を支援する「ふじのくにフロンティア推進エリア（以下「推進エリア」という。）」認定制度を創設しました。推進区域での取組を点的なものに終わらせることなく、他の推進区域や推進区域以外で行われているまちづくり等と連携を図り、誰もが豊かな暮らしを実感できる都市圏の形成へとつなげる取組を総合的・複層的に展開しています。

さらに、令和4年3月に、全体構想の改定及び第3期基本計画の策定を行いました。コロナ禍による社会経済の大きな変化や深刻化する環境危機の中で、これまでの「共生と対流」をベースに、脱炭素とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成を推進しています。この第3期の取組は、令和5年度から1年前倒しし、令和4年度から推進することで、時代の大きな変化に迅速かつ的確に対応しております。

(2) 基本戦略

基本目標の目指す姿「安全・安心で魅力ある県土の実現 ～SDGsのフロントランナー～」に向けて、「沿岸・都市部のリノベーション【再生】」、「内陸・高台部のイノベーション【革新】」、「対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開」、「多彩なライフスタイルの実現～コロナ禍で変化するライフスタイル～」の4つの基本戦略により、県・市町・関係団体等が一体となり取組を展開しています。

【“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の概要】

目指す姿	基本目標	基本戦略
<p>安全・安心で魅力ある県土の実現 ↳SDGsのフロンティアランナー↳</p>	<p>【安全・安心】 防災・減災機能の充実・強化</p>	<p>戦略1 沿岸・都市部のリノベーション【再生】</p>
	<p>【経済・産業】 地域資源を活用した新たな産業の創出・集積</p>	<p>戦略2 内陸・高台部のイノベーション【革新】</p>
	<p>【暮らし・環境】 誰もが憧れる美しくゆとりある暮らし・環境の創出</p>	<p>戦略3 対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開</p>
	<p>【社会基盤】 交通・情報基盤の充実・強化</p>	<p>戦略4 多彩なライフスタイルの実現 ～コロナ禍で変化するライフスタイル～</p>
	<p>【SDGs】 脱炭素社会・SDGsの実現 ～環境と経済の両立～</p>	

【4つの基本戦略と方向性】

戦略1	沿岸・都市部のリノベーション【再生】	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域では県民の生命・財産、産業を守るため、防災・減災対策を最優先に実施 平時にも活用できる効率的な取組により、安全・安心と活力を与える地域の再生を促進
戦略2	内陸・高台部のイノベーション【革新】	<ul style="list-style-type: none"> 高規格幹線道路のインターチェンジ周辺地域等において、地域資源を活かした新しい産業の創出・集積や、ゆとりある暮らし空間を整備し、美しさと品格を備えた活力ある地域を形成
戦略3	対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開	<ul style="list-style-type: none"> 地域固有の資源が循環する自立・分散型社会を形成しつつ、地域の共生と対流により、さらに広域的なネットワーク（自然や経済的つながり）を構築 大量生産・消費・廃棄の経済モデルから、ストックを有効活用し、サービス化等により付加価値の最大化を図る経済モデルへの転換 新たな循環経済へ移行の鍵となる「技術革新」と「環境配慮への社会的要請」を踏まえたSDGsの先駆的な地域の形成
戦略4	多彩なライフスタイルの実現 ～コロナ禍で変化するライフスタイル～	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、東京一極集中の是正が不可避となり、人々の「暮らし方」や「働き方」が劇的に変化 誰もが価値観やライフステージに応じ、望むライフスタイルを選択できる環境を創出

2 全体構想の期間・行程

(1) 基本計画

各期間において基本計画を策定し、事業を進めています。

期間	取組
第1期 2013-2017年度	・防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりの 県内全域への拡大
第2期 2018-2022年度	・ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了 ・ふじのくにフロンティア推進エリアの展開 ・地域間の共生・対流の創出
第3期 2022※-2027年度	・ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了 ・ふじのくにフロンティア推進エリアの展開 ・地域間の共生・対流を踏まえた環境と社会・経済が調 和した「地域循環共生圏」の発展的展開

※ コロナ禍で社会経済が打撃を受け、時代の転換点となっています。脱炭素社会に向けた官民を挙げてのカーボンニュートラルへの取組が喫緊の課題となっており、その解決に向け、脱炭素社会の形成とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」形成の取組を2022年度から実施します。

(2) 計画の概要

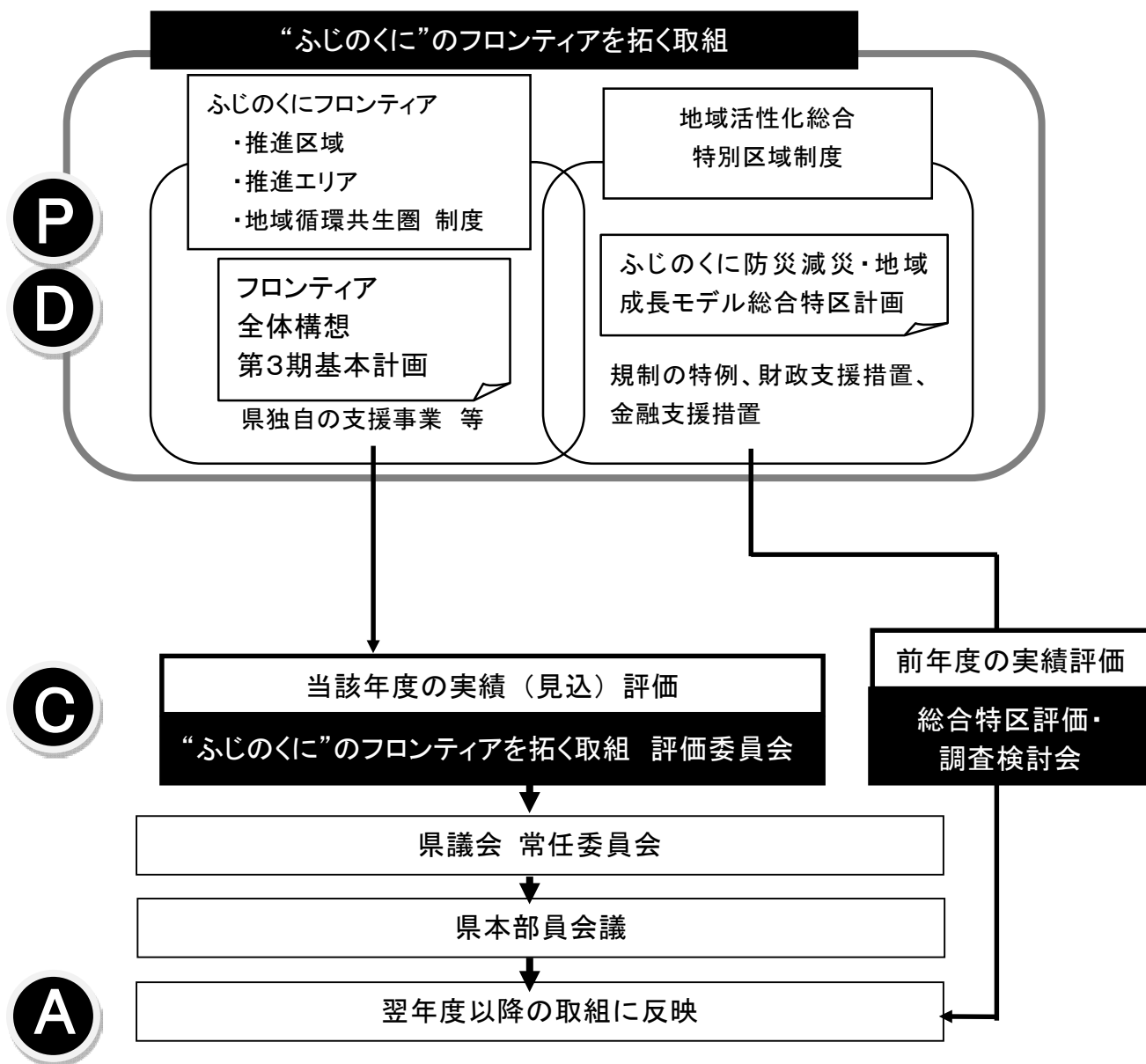
第1期では、本取組の県内全域への拡大や事業の加速化のため、「推進区域」を設置しました。主に、基本戦略1（沿岸・都市部のリノベーション）及び基本戦略2（内陸・高台部のイノベーション）に基づき、県・市町・民間等が一体となり、防災・減災と地域成長を両立する地域づくりを県内全域へ展開しました。

第2期では、第1期に引き続き、本県独自の支援制度や国の地域活性化総合特区制度を活用した規制の特例措置や金融支援等により、推進区域の早期完了を目指しています。また、推進区域相互間にとどまらず、広く地域資源を活用して新たな「共生と対流」を促す取組の有機的な連携・補完により、より高い相乗効果を生み出す地域づくりとして「推進エリア」の形成を促進しています。

第3期では、脱炭素社会の形成やSDGsの実現といった時代の変化に的確かつ迅速に対応するため、「対流型都市圏」をベースに「地域循環共生圏」の形成を目指す取組に発展させ、地域資源や地域の魅力を最大限活用した多様性・強靱性のある持続可能な地域づくりを推進しています。

(3) 推進方法

本取組は、県独自の推進区域、推進エリア、地域循環共生圏の制度に加え、規制の特例措置や財政措置、金融措置を総合的に行う国の特区制度を活用し、取組を推進しています。



第2章 第2期基本計画の取組評価

1 総括評価

(1) 評価

ア 県内 34 市町、72 推進区域で取組が展開、うち 9 割超で効果発現

- ・今年度までに 66 区域で計画事業が完了予定です。
- ・2 区域が一部完了し、完了区域と併せ 68 区域で効果が発現されています。
(詳細は第2章2(3)に記載)

評価指標		2017(H29)年度	2022(R4)年度		達成 状況
		基準値	見込値	目標値	
戦略 1・2	計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	32% (25/78 区域)	92% (66/72 区域)	100% (72/72 区域)	B
	ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	50ha (2013~2017)	384ha (2013~2022)	400ha (2013~2022)	B
	ふじのくにフロンティア推進区域における住宅地造成区画数	318 区画 (2013~2017)	509 区画 (2013~2022)	500 区画 (2013~2022)	B

イ 県内 22 市町、13 推進エリアで取組が展開

- ・今年度は、4 市町・2 件の推進エリアを認定し、県内 22 市町 13 エリアで取組が展開されています。(詳細は第2章3(3)に記載)

評価指標		2017(H29)年度	2022(R4)年度		達成 状況
		基準値	見込値	目標値	
戦略 3・4	ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	—	累計 22 市町	累計 26 市町	B

【評価指標の達成状況区分】

区分	内容
A	前倒しで実施見込 「見込値」が各年度「目標値」の推移の+30%超のもの
B	計画どおり実施見込 「見込値」が各年度「目標値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	計画より遅れており、より一層の推進を要する 「見込値」が各年度「目標値」の推移の-30%未満のもの

(2) 主な成果

ア 経済波及効果の算定

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、第2期基本計画で取り組まれているすべての事業が実現した場合の経済波及効果を算定しました。

(7) 算定内容

フロンティア推進区域、推進エリア、総合特区で取り組まれている90事業を対象に、「初期投資による効果（1度だけ発生）」及び「施設稼働後の経済活動による効果（毎年発生）」を算定しました。

(4) 算定結果

a 事業推進による初期投資の経済波及効果

事業推進による初期投資額は、用地整備、建設投資など、事業ごとに1度だけ発生することを想定した初期投資額の総額です。

総支出額は9,911億円で、そのうち県内産業の生産（売上）に直結したとみられる直接効果は6,727億円となりました。

直接効果による県内産業の売上げ増加が、産業相互間の取引関係や家計支出の発生等を通じて県内他産業の需要を発生させることによる生産誘発額、すなわち経済波及効果は9,895億円となりました。

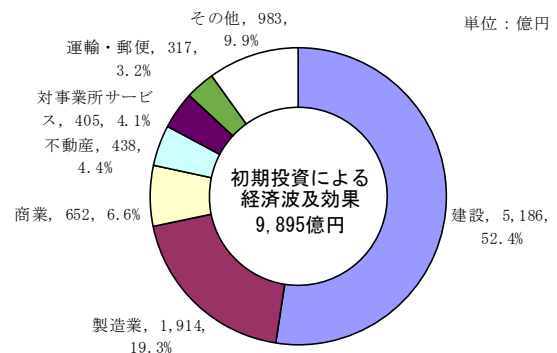
(単位：百万円)

費目	総支出額	直接効果 (A)	経済波及効果（生産誘発額）		誘発効果 (B/A)	付加価値 誘発額	
			(B)	1次			2次
用地整備費	146,160	146,160	207,620	175,741	31,879	1.42	105,854
建設投資額	370,398	370,398	556,106	472,343	83,763	1.50	282,499
設備投資額	474,545	156,119	225,728	199,413	26,315	1.45	106,653
合計	991,103	672,678	989,454	847,497	141,957	1.47	495,007

経済波及効果を産業別に見ると、「建設」が52.4%を占めて最も多く、静岡県の建設工事出来高（生産額に相当）と比較すると、令和元～3年度の年間平均額（1兆5,125億円）の34.3%に相当します。

構想期間（2013年度～2027年度）の15年間で按分すると、「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」の初期投資により、静岡県全体の建設業の生産額（建設工事出来高）を年平均で2.3%増加させる建設需要を発生させることとなります。

図1-1 産業別経済波及効果



経済波及効果のうち建設業 5,186億円 (a)
 静岡県の年間建設工事出来高※ (令和1～3年度平均) 15,125億円 (b)
 (a/b) 34.3%

※国土交通省「建設総合統計」

b 施設稼働後の経済活動による年間生産額・支出額等の経済波及効果

施設稼働後の経済活動による年間生産額・支出額は、製造品出荷額、観光客・居住者による消費の支出など、毎年発生することを想定した年間生産額・支出額により算出するものです。

総支出額は7,152億円となり、そのうち県内産業の売上増加に直結したとみられる直接効果は6,619億円となりました。

生産誘発額総額、すなわち経済波及効果は9,492億円となりました。

(単位：百万円)

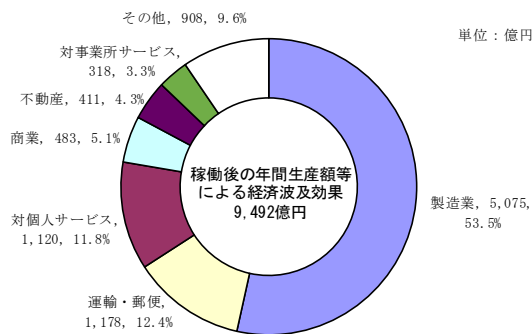
費目	総支出額	直接効果 (A)	経済波及効果（生産誘発額） (B)		誘発効果 (B/A)	付加価値 誘発額	
			1次	2次			
生産額	493,715	493,715	702,398	637,063	65,335	1.42	298,836
消費支出額	221,498	168,153	246,835	216,209	30,626	1.47	140,891
合計	715,213	661,867	949,233	853,272	95,961	1.43	439,727

経済波及効果を産業別に見ると、「製造業」が53.5%を占めて最も多く、静岡県の製造品出荷額と比較すると、令和元年(17兆1,540億円)の3.0%に相当します。

「ふじのくに」のフロンティアを拓く取組」の推進により、静岡県全体の製造業の生産額を3.0%増加させ、これが毎年繰り返されていくこととなります。

また、県内総生産に相当する付加価値誘発額は4,397億円は、静岡県GDP(令和3年度速報・名目16兆3,294億円)の2.7%に相当します。

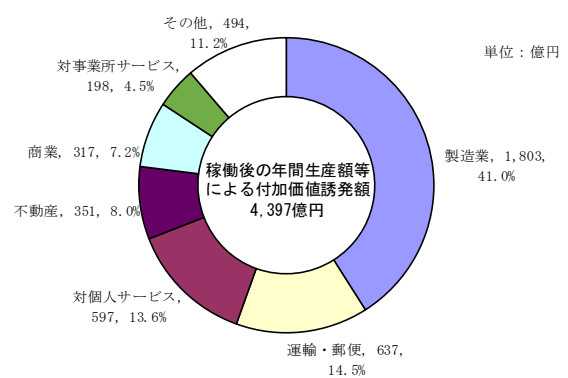
図1-2 産業別経済波及効果



経済波及効果のうち製造業 5,075億円 (a)
 静岡県の製造品出荷額(令和1年)※ 171,540億円 (b)
 (a/b) 3.0%

※静岡県「工業統計」

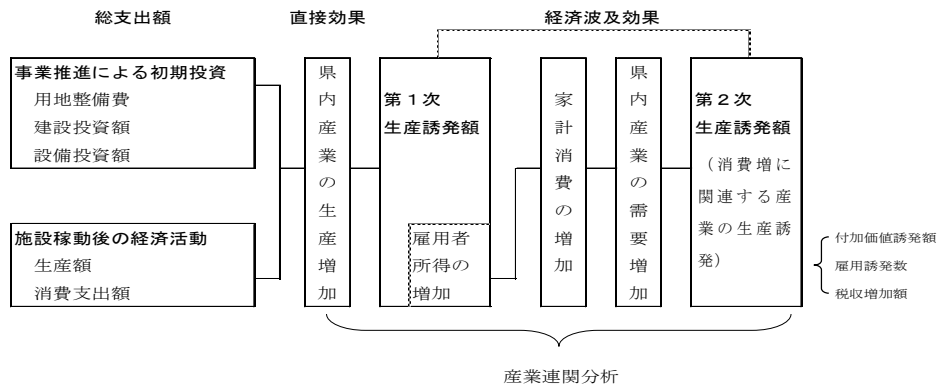
図1-3 産業別付加価値誘発額



付加価値誘発額の合計 4,397億円 (a)
 静岡県のGDP※(令和3年度速報・名目) 163,294億円 (b)
 (a/b) 2.7%

※静岡県「県民経済計算」

図 1-4 経済波及効果算定フロー図



イ 防災・減災機能の充実・強化

沿岸部では、海岸防潮堤や津波避難タワー等の整備が行われ、内陸部の工業団地では、進出企業と市町の間で、有事に備えた防災協定が締結されるなど、ハードとソフトが一体となった防災・減災対策が取り組まれています。「地震・津波対策アクションプログラム 2013」において想定した最大クラスの地震・津波の発生による犠牲者は、令和元年度末時点で、当初の 10 万 5 千人から 3 万 3 千人にまで大きく減少しました。

ウ 地域資源を活用した新たな産業の創出・集積

新たな産業の創出を図るため、35 の推進区域で工業用地等の造成を実施し、今年度までに 31 区域で 384ha の工業用地等の造成が完了する予定です。造成された産業用地には、令和 4 年 9 月末までに 124 社が立地し、約 4,900 人の雇用が創出されています。

エ 誰もが憧れる美しくゆとりのある暮らし・環境の創出

豊かな自然と調和したゆとりある暮らし空間を提供するため、12 の推進区域で住宅地の造成を実施し、今年度までに 11 区域で 509 区画の住宅地の造成が完了する予定です。これらの住宅地では、県内だけでなく、県外からの移住世帯が増加するなど、人々の「地方回帰」の流れの受け皿となっています。

オ 交通・情報基盤の充実・強化

推進区域における工業用地の造成や、助成制度の活用促進により、東名・新東名高速道路 IC (インターチェンジ) 周辺に物流産業の集積が進みました。国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数は、令和 3 年度までに 57 件となり、広域的な物流ネットワークの充実が図られました。

(3) 課題と対応

ア 推進区域の再点検・再設計

今年度は、第 2 期基本計画期間の最終年度となるため、未完了の推進区域については、計画期間内に計画された事業の完了に向けて取組を推進するとともに、事業計画の再点検・再設計を実施しました。結果、令和 9 年度までの事業完了が見込めない 2 区域の指定解除及び事業工程等の変更を要する 10

区域の計画変更を行いました。（詳細は第2章3(2)ウに記載）

令和9年度までに確実に完了するよう、県では、引き続き県独自制度及び国の特区制度による財政、金融等の支援を行っていきます。

イ 推進エリアの進捗管理

推進エリアについては、令和4年度までの事業着手を認定要件としており、事業着手後の目標値を設定していなかったことから、工業用地、住宅地の造成面積を推進区域と合わせて数値目標に設定するとともに、その他の取組は進捗が分かるよう推進エリアの個表を修正するなど、令和9年度までの目標を年次で設定し、進捗管理及びフォローアップを行うこととしました。

ウ 第3期基本計画への反映

第2期計画総括評価の結果を踏まえ、第3期基本計画の数値目標を変更します。

(ア) ふじのくにフロンティア推進区域の事業完了割合

推進区域は、当初、令和4年度末までの全ての計画事業の完了を目指していましたが、用地取得の遅延や、コロナ禍による事業計画の見直しなど、一部区域が未完了となることが判明しました。そのため、令和2年度に、第2期基本計画で定めた目標を見直し、全体構想の終期となる令和9年度末までの全ての計画事業の完了を目指すとともに、令和5年度以降の完了となる区域については、令和4年度の計画目標を設定し、その目標を達成することで完了扱いとすることとしています。

令和5年度以降は、令和9年度までに全ての事業完了を推進していく必要があることから、評価指標を「事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合」に変更します。

(イ) 工業用地等造成面積及び住宅地造成区画数

工業用地及び住宅地の整備は、推進エリア（新拠点区域）及び地域循環共生圏（循環拠点区域）においても取り組まれることから、現在、指定・認定している推進区域及び新拠点区域等の計画を踏まえた目標値に変更します。

(ロ) ふじのくにフロンティア推進エリアの認定市町数

推進エリアの認定は令和4年度で終了するため、評価指標から削除します。

(ハ) ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数

推進エリア認定実績を踏まえた目標値に修正するとともに、令和9年度まで取組の進捗を確認する目標に変更します。

(ニ) ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数

県内4圏域で地域循環共生圏を形成するためには、全ての市町でふじのくにフロンティア地域循環共生圏の形成に取り組む必要があることから、令

和9年度までに県内全市町を認定する目標に変更します。

【第3期基本計画新数値目標】

数値目標	2021(R3)年度	2027(R9)年度
	基準値	目標値
事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	70% (52/74)	100% (72/72)
ふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地等造成面積	297ha (2013～2021)	559ha (2013～2027)
ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地造成区画数	504 区画 (2013～2021)	574 区画 (2013～2027)
ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	(削除)	
ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	累計 8 件 (2021 年度まで)	累計 13 件 (2027 年度まで)
ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数	—	累計 35 市町 (2027 年度まで)

(4) 今後の方針

第3期基本計画の着実な進捗を図るため、引き続き、“ふじのくに”のフロンティアを拓く推進会議、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会などで評価しつつ、着実な進捗を図ります。

2 推進区域の早期完了

＜戦略1＞沿岸・都市部のリノベーション（再生）
 ＜戦略2＞内陸・高台部のイノベーション（革新）

(1) 戦略の概要

沿岸・都市部では、巨大地震がもたらす津波被害等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、地域産業の活性化やゆとりある暮らし空間の整備等を促進し、地域を再生します。

内陸・高台部では、高規格幹線道路のICやSIC（スマートインターチェンジ）の周辺地域等において、豊富な地域固有の資源を活用した新しい産業の創出・集積や、豊かな自然と調和したゆとりある暮らし空間の整備等を促進し、美しさと品格を備えた活力ある地域に革新します。

(2) 今年度の取組

ア 取組内容

県関係課で組織する「ふじのくにフロンティア推進プロジェクトチーム」を中心に、推進区域における計画事業の早期完了に向けた支援・調整を行いました。

(ア) 土地利用調整

市街化区域への編入、用途地域の変更、地区計画及び土地区画整理事業の都市計画決定など、市町からの土地利用調整に関する相談に対応するとともに、課題解決に向けた助言等を行っています。

今年度は、都市計画決定に結びつく具体的な取組はありませんでしたが、推進区域における土地利用計画の具体化に合わせ、用途地域の変更や地区計画、土地区画整理事業の都市計画決定に向けた県との協議等に対応するなど、指導・助言等行っていきます。

(イ) 企業誘致活動

推進区域の産業集積を推し進めるため、庁内の企業誘致情報連絡会において、工場立地やサテライトオフィス開設等の企業動向の情報共有を行いました。

また、市町と連携して、企業及び金融機関、ゼネコン等を訪問し、本県の立地優位性や支援策を周知するとともに、投資を検討している企業に対しては、継続的な訪問により各種支援策の活用について相談に応じるなど、きめ細かに対応することで、新たな投資を働きかけました。

(ウ) 県独自制度による支援

a 事業支援

○企業誘致促進農業基盤整備事業

当事業は、企業誘致のための土地利用事業と一体的に、農業の生産性の向上や生活環境の改善、良好な景観の形成に資する整備等を県が実施す

るものです。

今年度は、三島市の「三島玉沢 IC 周辺医療・健康関連産業等集積区域」において、医療・医薬品・健康関連産業の研究所・工場の集積と開発地周辺の農業振興対策のため、工業用地のアクセス性と農業生産性の向上を図る農道整備を実施しました。

支援制度	支援概要・活用実績						
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業	工業団地等の開発地周辺農地において農業基盤整備等を県が実施 負担率：県 1/2、市町等申請者 1/2、採択要件：受益面積 5 ha 以下 (千円)						
	H25～29	H30	R1	R2	R3	R4 見込	累計
	53,608 (9 件)	14,163 (2 件)	8,850 (2 件)	8,846 (1 件)	8,975 (1 件)	5,657 (1 件)	100,098 (16 件)

b 技術支援

○アドバイザー派遣事業

当事業は、土地利用調整や用地開発に係る技術支援、情報発信、6次産業化、販路開拓等販売支援といった推進区域の具体的な課題に対し、各分野の専門家を派遣して専門的な知見に基づいた助言により、その取組を支援するものです。

推進区域ではおおむね順調に進捗していることから、今年度の活用はありませんでしたが、「県と市町の企画調整会議」で制度説明を行うとともに事業推進に関して市町から相談があった際に活用を促しました。

支援制度	支援概要・活用実績						
地域づくり構想等策定支援アドバイザー派遣	地域づくり構想等の策定及び具体的課題に対し、アドバイザー派遣による技術支援を実施 アドバイザー旅費、報償費を県が負担						
	H25～29	H30	R1	R2	R3	R4 見込	累計
	14 件	0 件	2 件	0 件	0 件	0 件	16 件

c 財政支援

○豊かな暮らし空間創生事業

当事業は、一定要件を満たした新規の住宅地を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として県が認定し、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより、快適な暮らし空間の実現を図るものです。

民間事業者が整備する道路、公園等の公共施設整備に対して、市町と協調して助成します。

今年度、当制度の助成実績はありませんでしたが、新規認定住宅地である「しまだみそらガーデンプレイス」にて民間事業者と市町担当者を対象とした研修会を実施しました。

また、住宅地整備後の支援として、今年度開催された「静岡まるごと移住フェア」において、移住希望者に対し「豊かな暮らし空間創生住宅地」の紹介を行いました。

【「豊かな暮らし空間創生住宅地」認定制度の概要】

「自然との触れ合い」、「家族との団欒」、「地域とのつながり」などを大切に
した、下記の要件全てを満たす住宅地の整備について、認定申請に基づき県
が認定し、快適な暮らし空間の実現を図る制度です。

- <要件>
- ・生活する空間の充実（暮らし空間倍増）
 - ・住宅地としてゆとりのある空間の形成（壁面後退）
 - ・良好な住環境の形成（外構や建物の配慮）
 - ・良好な住環境を持続させる仕組み（維持管理体制）

※推進区域で行う「豊かな暮らし空間創生住宅地」の認定を受けた住宅地の整備は、「豊かな暮らし空間創生事業」の対象になります。

支援制度	支援概要・活用実績						
豊かな暮らし空間創生事業費助成	事業者が行う豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備のうち、市町が補助する道路、公園等の公共施設整備に助成 補助率:1/2 以内、限度額:10,000 千円 (千円)						
	H26~29	H30	R1	R2	R3	R4 見込	累計
	30,000 (3件)	0 (0件)	10,000 (1件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	40,000 (4件)

○地域産業立地事業費助成

当事業は、新規に立地した企業の用地取得費等に対し、市町と連携して助成するものです。推進区域に立地する企業は、用地取得費の補助率の嵩上げが受けられます。

今年度の助成額は約 8.0 億円、支援件数は 8 件を見込んでいます。また、コロナ禍の影響で、工事建築資材の輸入遅延などやむを得ない事情が生じ、定められた期間までの業務開始が困難になった事案に対し、県の補助金の適用基準を緩和して支援を継続しました。

支援制度	支援概要・活用実績						
地域産業立地事業費助成	市町と連携して、推進区域に進出した企業の用地取得費に対して補助率を嵩上げして助成						
	区分		通常区域			推進区域	
	用地取得補助率	成長分野※	30%			40%	
		その他	20%			30%	
限度額	成長分野※	3 億円			4 億円		
	その他	2 億円			3 億円		
※食品・医薬品・医療機器・環境関連の製造業など (千円)							
H26~29	H30	R1	R2	R3	R4 見込	累計	
343,105 (4件)	534,955 (9件)	897,032 (11件)	966,052 (11件)	835,561 (9件)	806,160 (8件)	4,382,865 (52件)	

【令和4年度 地域産業立地事業費助成 活用一覧】

市町名	区域名	件数
浜松市	「未来創造『新・ものづくり』特区」新・産業集積推進区域	2
藤枝市	新東名藤枝岡部 IC 周辺推進区域	3 (1)
御前崎市	御前崎ウォーターフロントにぎわい創出推進区域	1 (1)
小山町	再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域	2 (2)
合計		8 (4)

※ () は、成長分野の企業件数

○工業用地安定供給促進事業費助成

当事業は、推進区域における工業用地整備に伴い、市町が行う道路等の公共施設整備に助成することで、進出企業のニーズに則した優良な工業用地の供給を促進するものです。

今年度は、湖西市や袋井市など3つの推進区域で活用され、工業団地内道路等の整備を行いました。

支援制度	支援概要・活用実績						
工業用地安定供給促進事業費助成	企業局や市町公社等が行う工業用地の整備のうち、市町が負担する道路等の公共施設整備（新設に限る）に対する助成 補助率：1/3 以内、限度額：1.5 億円 (千円)						
	H26～29	H30	R1	R2	R3	R4 見込	累計
	346,974 (11 件)	22,860 (1 件)	40,672 (2 件)	154,941 (4 件)	65,305 (5 件)	18,300 (3 件)	649,052 (26 件)

【令和4年度 工業用地安定供給促進事業費助成 活用一覧】

市町名	区域名
島田市	新東名島田金谷 IC 周辺都市的土地利用推進区域
袋井市	袋井市静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域
湖西市	浜名湖西岸地区産業集積推進区域

d 金融支援

○県制度融資（ふじのくにフロンティア推進資金）

当事業は、推進区域に立地する中小企業の用地取得や建物・設備投資に対して融資を行うものです。

今年度は2つの推進区域において2件、総額9億5,000万円の融資が行われました。

支援制度	支援概要・活用実績						
県制度融資 （ふじのくにフロンティア推進資金） ※融資実行額及び件数	推進区域に立地する中小企業の用地取得や建物・設備投資に対する融資 融資利率：1.4%以内、利子補給率：0.67%以内 融資限度額 10 億円、融資期間 15 年（据置 5 年） (千円)						
	H26～29	H30	R1	R2	R3	R4 見込	累計
	1,877,200 (12 件)	1,143,994 (8 件)	5,816,010 (10 件)	1,082,000 (4 件)	3,256,077 (4 件)	950,000 (2 件)	14,125,281 (40 件)

【令和4年度 ふじのくにフロンティア推進資金 活用一覧】

市町名	区域名	件数
富士市	新東名新富士 IC 周辺物流拠点創出事業区域	1
藤枝市	新東名藤枝岡部 IC 周辺推進区域	1

(I) 国の特区制度の活用

a 財政支援

○社会資本整備総合交付金等

当交付金等は、特区制度による財政支援により、アクセス道路の整備等を着実に実施し交通利便性を高めるなど、各地域の効果的な土地利用を促進するものです。今年度は4つの推進区域において、要望額ベースで総額約4.5億円が交付される予定です。

【令和4年度 財政支援 活用一覧】

市町名	区域名
富士市	新東名新富士 IC 周辺物流拠点創出事業区域
藤枝市	新東名藤枝岡部 IC 周辺推進区域 (特区名称:「食と農」のアンテナエリア形成事業)
湖西市	浜名湖西岸地区産業集積推進区域
小山町	(仮称) 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業推進区域

b 金融支援

○総合特区利子補給金制度

当制度は、特区制度による金融支援(利子補給)により、特区計画に記載の3つのモデル事業(沿岸・都市部のリノベーションモデル事業、内陸・高台部のイノベーションモデル事業、多層的な地域連携軸の形成モデル事業)を推し進めるものです。

推進区域等において、今年度、1件の製造工場、2件の研究施設及び1件の物流施設の整備について申請があり、融資額にして約30億円の投資が誘発されました。

【令和4年度 金融支援 活用一覧】

市町名	対象事業	件数
三島市	内陸・高台部のイノベーションモデル事業	1
焼津市	沿岸・都市部のリノベーションモデル事業	1
湖西市		1
藤枝市	多層的な地域連携軸の形成モデル事業	1
合計		4

イ 推進区域の再点検・再設計の実施

今年度は第2期基本計画の最終年度となることから、未完了の推進区域15区域について事業計画の再点検・再設計を実施しました。

結果、令和9年度までの事業完了が見込めない2区域の指定解除、事業工程等の変更を要する10区域の計画変更を行いました。

【指定解除した区域】

市町名	区域名	課題	対応
伊東市	伊豆・いとう地魚王国推進区域	・水揚げ量の減少に伴い漁協の財政状況が悪化したため、魚市場整備の財源捻出が困難となった。	✓ 財源確保の目処が立たず、令和9年度までの事業完了が見込めないことから指定解除とした。
掛川市	「寺島・幡鎌地区」農地整備推進区域	・埋蔵文化財調査に多大なる費用及び時間を要するため、6次産業化施設の整備が困難となった。	✓ 市の施設整備が中止となったことから指定解除とした。

【計画変更した主な区域】

市町名	区域名	課題	対応
三島市	三島玉沢 I C 周辺医療・健康関連産業等集積区域	・盛土箇所における基礎地盤としての安全性の確認が必要となった。	✓ 地質調査により、安全性の確認を行った。
小山町	リバーガーデンタウンおやま宅地造成事業推進区域	・開発事業者誘致の難航	✓ 民間事業者に対し、事業提案に至るまでの障壁や役割分担、参画の条件について率直な対話ができる場を設け、事業提案を促す環境づくりに取り組んだ。
掛川市	「倉真第2PA地区」整備推進区域	・アフターコロナを見据えた施設形態と規模の再検討が必要となった。	✓ 施設計画の再設計を行った。

(3) 評価と今後の展開

ア 計画事業が完了した推進区域の割合

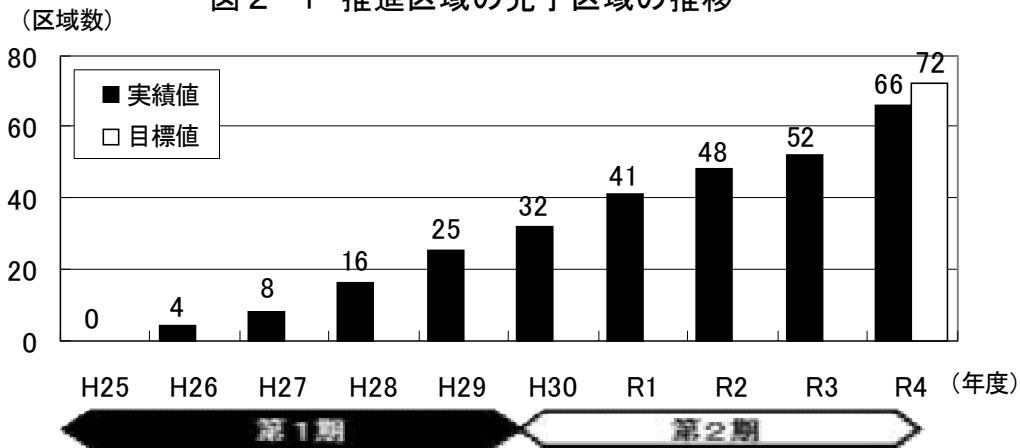
(7) 評価

評価指標	2017(H29)年度	2022(R4)年度		達成状況
	基準値	見込値	目標値	
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合(再掲)	32% (25/78区域)	92% (66/72区域)	100% (72/72区域)	B

コロナ禍による開発事業者の誘致の難航や、アフターコロナを見据えた施設計画の再検討により一部区域で計画事業が未完了となったものの、全72の推進区域のうち、今年度は14区域が計画事業を完了しました。

計画事業完了区域数の累計は、全体の9割超に当たる66区域となり、おおむね計画どおりの進捗となりました。また、2区域で事業の一部が完了することから、完了区域と併せて68区域で効果が発現しています。

図2-1 推進区域の完了区域の推移



【進捗状況】

区分	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	増減
計画事業が完了	52	66	+14
計画事業の一部完了	10	2	-8
工事に着手	4	2	-2
設計に着手	6	2	-4
事業着手に向け調整中	2	0	-2
事業の中止	0	2	+2
合計	74	74	±0
事業実施合計	74	72	-2

完了割合 92%

(4) 今後の展開

未完了区域の早期完了に向けて、工業用地開発に対する機運を醸成するため、市町に対して、企業立地専門研修会等を開催し、工業用地の開発手続の説明や工業用地開発事例の紹介を行います。

また、企業立地セミナー等のイベントを開催し、県内外の新たな企業に向けて広く本県の立地優位性や支援策を発信するとともに、ホームページ等での広報を強化して、本県への企業や開発事業者の誘引を図ります。

さらに、アドバイザー派遣等により、開発手法に関する技術支援を実施し、課題解決を図るとともに、窓口の一本化によるワンストップの事業調整により、事業を円滑に推進していきます。

イ 推進区域における工業用地等造成面積
(7) 評価

評価指標	2017 (H29) 年度	2022 (R4) 年度		達成 状況
	基準値	見込値	目標値	
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積（再掲）	50ha (2013~2017)	384ha (2013~2022)	400ha (2013~2022)	B

新たな産業の創出や集積を図るため、35区域で工業用地等の造成を実施しており、今年度の9区域を加えた31区域で計画事業が完了しました。盛土箇所の地質調査の追加実施や地元との合意形成の遅れにより一部区域で造成が遅れたものの、造成面積は累計384haとなり、おおむね計画どおりの進捗となりました。

企業立地件数及び雇用創出については、令和4年9月末までに124社が立地しました。うち89社が操業を開始しており、約4,900人の雇用が創出されています。

図2-2 工業用地等造成面積の推移

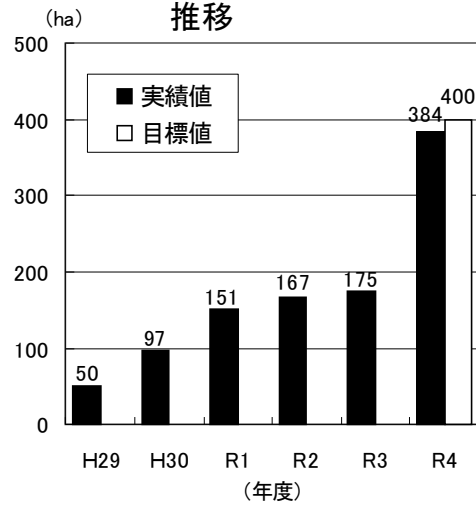
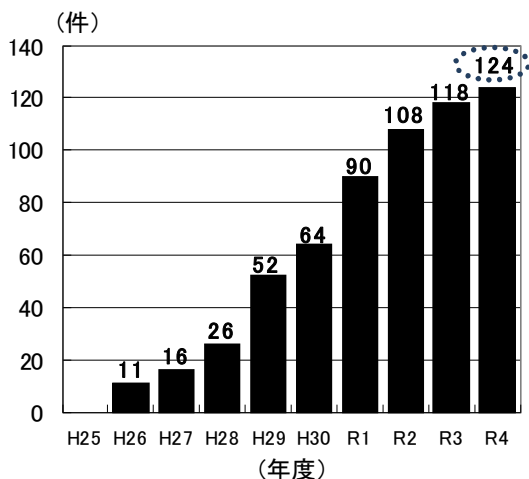
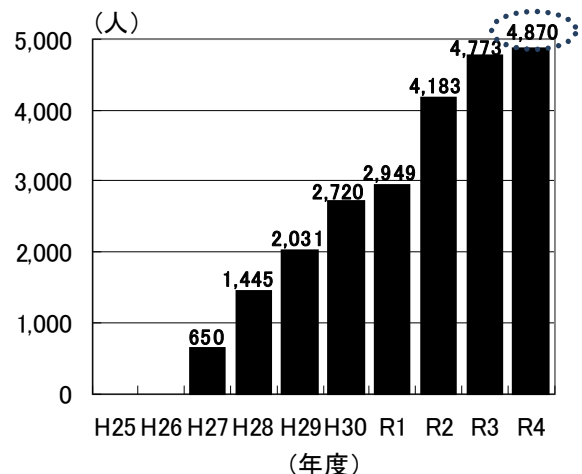


図2-3 企業の立地件数（累計）



※R4は9月末までの実績

図2-4 雇用創出人数（累計）



※R4は9月末までの実績

(1) 今後の展開

造成した工業用地等への企業誘致に向けて、市町と連携して誘致活動を行うとともに、総合特区利子補給金制度と県独自の利子補給金制度の併用を提案するなど、進出を検討する企業のニーズに応じた的確に対応していきます。

また、投資を検討している企業に対してきめ細かに対応しながら、各種支援策の更なる活用を促進し、工業用地等の造成を推し進めていきます。

ウ 推進区域における住宅地造成区画数

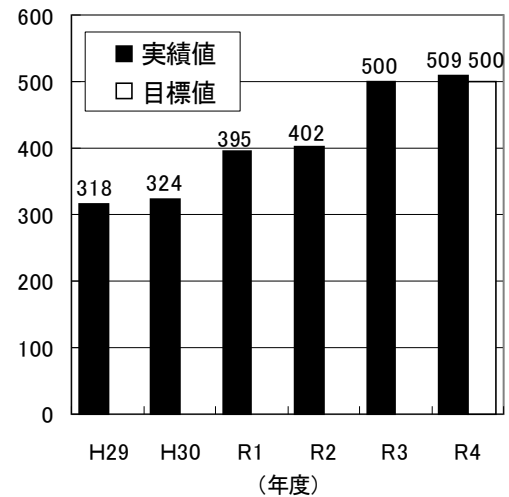
(7) 評価

評価指標	2017 (H29) 年度	2022 (R4) 年度		達成 状況
	基準値	見込値	目標値	
ふじのくにフロンティア推進区域における住宅地造成区画数(再掲)	318 区画 (2013~2017)	509 区画 (2013~2022)	500 区画 (2013~2022)	B

豊かな自然と調和したゆとりある暮らし空間を提供する新たな住宅地を整備するため、12 区域で住宅地の造成を実施しており、今年度の1 区域を加えた 10 区域で計画事業が完了しました。

造成区画数は 509 区画となり、目標値以上の成果が出ています。また、造成した住宅地のうち、令和 4 年 9 月末時点で 391 区画で売買契約が成立し、うち 22 世帯が県外から移住しています。

図 2 - 5 住宅地造成区画数の推移
(区画)



(イ) 今後の展開

派遣するアドバイザーの助言に基づき地域のポテンシャルの効果的な発信を行い、発信力の向上を図ることに加えて、支援制度の PR により開発事業者の誘引に結びつけていきます。

また、住宅地整備後の支援として、各種住宅イベントに積極的に参加し、整備したゆとりある暮らし空間を提供する住宅地を PR することで、区画の売買契約成立を後押しし、早期の事業効果の発現を図ります。

エ 推進区域における防災・減災

(7) 評価

全 72 の推進区域で防災・減災対策に取り組んでおり、うち 18 区域で防災施設整備を実施しています。今年度末までに津波避難タワーや命山など 19 施設と海岸防潮堤の一部区間が完成します。

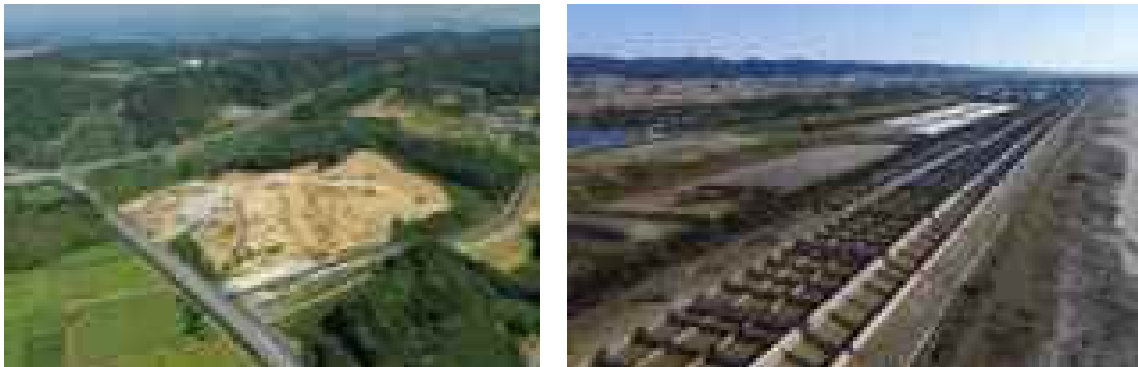
海岸防潮堤の整備では、袋井市の「静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域」において、工業用地の造成に伴い発生した土砂を活用し、全体延長 5.35km のうち今年度までに約 5.0km が完成予定です。

また、掛川市の『掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区』推進区域では、海岸防災林の再生を行いながら事業を進めており、全体延長 9.0km のうち今年度までに約 6.3km が完成予定です。

県は、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」において想定した、

最大クラスの地震・津波の発生による犠牲者 10.5 万人を、令和 4 年度までに 8 割減少させる減災目標を設定しています。

令和元年度末時点の進捗状況を踏まえて試算した減災効果は、172 の津波避難タワーや命山等の避難施設が新たに整備されたことや、浜松市において 17.5km の海岸防潮堤が竣工したこと等により約 7 割、7.2 万人の減少となっています。なお、令和 4 年 4 月時点の避難施設数は 184 となっており、施策整備が着実に進捗しています。こうした成果は、特区や推進区域における防災・減災の取組が大きく寄与したことによるものと言えます。



工業用地の発生土を活用した防潮堤の整備と海岸防災林の再生（袋井市）

(イ) 今後の展開

令和 4 年 9 月末時点で、21 の推進区域において進出企業と自治会等による災害時の物資供給など、45 件の防災協定が締結されています。防災協定の締結は、企業の操業開始に合わせて締結されることが多いことから、進出が決定している企業に対して各種融資制度を提案するなど、早期の操業開始に向けた支援を行います。

「地震・津波対策アクションプログラム 2013」は、今年度が計画最終年度となるため、個別アクションの達成見込みをとりまとめ、現計画の総括を行うとともに、近年の災害で顕在化した課題や新たな視点を踏まえて、次期アクションプログラムを作成し、令和 5 年度以降も減災に向けた取組を継続していきます。

オ 推進区域における観光交流の促進

(7) 評価

賑わいを創出する道の駅や地域活性化施設等の整備を 20 の推進区域で実施しており、今年度までに 17 区域で 19 施設が完成し、供用を開始しました。

整備した施設のうち、特に来場者が多い「三島スカイウォーク（三島市）」、「渚の交流館（磐田市）」、「葦山反射炉ガイダンスセンター（伊豆の国市）」、「道の駅 伊豆ゲートウェイ函南（函南町）」、「道の駅 伊豆月ヶ瀬（伊豆市）」、「KADODE OOIGAWA（島田市）」の計 6 施設の来場者数は累計 2,100 万人を超えており、コロナ禍の影響で一時落ち込んでいましたが、現在は回復基調にあります。

「道の駅 伊豆ゲートウェイ函南」は、伊豆半島の玄関口に位置し、隣接する商業施設等との連携を図るなどして、令和4年9月末までに794万人が来場しています。

伊豆地域では、豊かな自然・景観や文学、歴史、グルメなど、伊豆半島が豊富に有する観光資源等の情報を道の駅を拠点に一体的に発信しており、伊豆半島内にある8つの道の駅をネットワーク化し、各駅の観光総合窓口等によるPRや、外国人対応における各駅の連携（機能補完）により、伊豆半島圏域の周辺観光を促進し観光競争力を強化しています。

【観光交流施設一覧】

市町名	施設名	開業時期	来場者数	時点
三島市	三島スカイウォーク	H27.12	840万人	R4.9
磐田市	渚の交流館	H28.5	115万人	R4.10
伊豆の国市	韮山反射炉ガイダンスセンター	H28.12	128万人	R4.9
函南町	道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」	H29.5	794万人	R4.9
伊豆市	道の駅「伊豆月ヶ瀬」	R1.12	141万人	R4.8
島田市	KADODE OOIGAWA (カドデ オオカワ)	R2.11	151万人	R4.9



伊豆半島の玄関口に位置し、多くの利用者が訪れる
「道の駅 伊豆ゲートウェイ函南」（函南町）

(イ) 今後の展開

推進区域ごとの課題に対応したアドバイザーを派遣し、解決に結びつけるとともに、DXを活用して、スマートフォンのアプリに性別や年齢、関心の高いテーマなどを登録すると、お勧めの周遊ルートが提示されるなど、アフターコロナをにらみ、長期に安定して誘客できる仕組みづくりを進めています。未完了の推進区域の早期完了を図るとともに、整備が完了した拠点間の連携を促進することで、交流人口の拡大を目指します。

カ 推進区域における農業振興

(ア) 評価

農地中間管理事業により新たな担い手へ農地を集積する農業基盤整備や、先端環境制御技術を導入した施設園芸団地の整備、沿岸部の未利用農地の研修農場としての整備、6次産業化を図る施設等の整備などを10区域で実

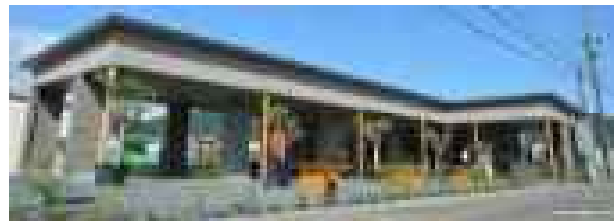
施しています。このうち、今年度までに9区域の整備が完了し、1区域で一部完了しました。

藤枝市の「新東名藤枝岡部IC周辺推進区域」では、地域資源を核とした産業振興に取り組んでおり、荒廃農地を含む4ヘクタールを大規模オリーブ園として整備し、農業法人・市・地権者で協議会を組織してオリーブ産地化事業に取り組んでいます。令和3年度は2,000本のオリーブから1,000kgの実が収穫され、搾油されたオリーブオイルは、国内外のコンテストで入賞するなど高い評価を得ています。

令和3年度より市民を中心に構成するサポーターズクラブの活動が開始され、農業・ガーデニング等のボランティア作業が行われるなど、地域住民等を巻き込んだ活動が展開されています。

今年度は自治体や企業、生産者、首都圏の食や園芸のプロフェッショナルらと協働した観光農園事業により、令和4年10月に農家レストランが開業しました。地域の生産者と連携した地産地消メニューを提供するとともに、農業体験や各種ワークショップの開催、地元農産物などの直売が計画されています。

今後は、収穫作業や自然体験を組み合わせたツアーを企画し、農業や環境に関心を持つ首都圏の消費者や訪日外国人観光客にも訴求を図っていくなど、オリーブ農園を軸に、食と農、観光を組み合わせ地域活性化の拠点づくりが進行しています。



整備された農家レストラン（藤枝市）

(4) 今後の展開

6次産業化施設を展開している推進区域に対して、農水産品の流通に精通する小売業や飲食業の専門アドバイザーを派遣し、売上向上に向けた支援を行います。

農業従事者の高齢化や担い手不足、中山間地域等の生産条件の不利に起因する低い生産性、荒廃農地の増加など、農業を取り巻く厳しい状況に対応するために、施設園芸団地の整備による生産性の向上や高付加価値農産物の産地化に取り組み、地域課題の解決を図っていきます。

県民に対して県産品の購入を促す「バイ・シズオカ」や、山梨県と協働した「バイ・ふじのくに」、静岡、山梨、長野、新潟の4県の連携による「バイ・山の洲（やまのくに）」の取組を推し進めます。コロナ禍による大都市圏からの来訪者数の減少により経済活動に大きな影響が発生する中、比較的感染リスクの低い、山梨県や長野県、新潟県と連携した新たな広域経済圏の形成が、新しい販路や消費地の拡大につながりつつあります。令和3年11月の中央日本四県サミット（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）では、本県が提唱する「バイ・山の洲」を、4県が連携して取り組むとした共同宣言が採択されました。複数の県内金融機関が新たに山梨県との経済的な関わりを深めるなど、民間ベースの動きも顕在化する中、共同宣言を契機に、4県の特産品の相互購入や域内観光を推進し、消費拡大や新たな商流

の構築による経済効果の具体的な発現を図っていく必要があります。

中部横断自動車道などを活用した新たな物流、商流による農林水産品の域内完結型サプライチェーンを構築することで、広域経済圏を形成し、各県産品の購入や域内観光交流を促進していきます。

☆フロンティア推進区域の取組 トピックス①

大谷・小鹿地区において新たな産業創出が進行中（静岡市）

静岡市の「大谷・小鹿地区における新たな産業・交流機能等創出推進区域」では、東名高速道路日本平久能山 SIC による交通利便性を活かし、土地区画整理事業により工場や物流施設の集積及び周辺の観光資源や工業・農業との連携による交流拠点の整備を進めています。

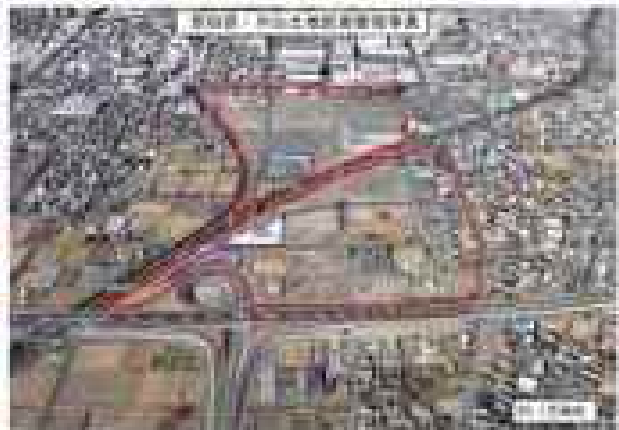
推進区域面積は 125ha で、現在は東名高速道路北側の恩田原・片山地区では組合施行の土地区画整理事業により産業用地の整備が進んでいます。

施行面積約 32.8ha に対し、工業・物流エリアとして約 17ha を整備しており、脱炭素先行地域の取組として、PPA（電力販売契約）により、物流施設や工場に太陽光パネルを設置し、余剰電力をエリア内の建物間で相互に活用できる仕組みの構築を進めています。

これらの取組に複数社が加わることで、ある企業の発電で余った電力を、電力が不足している別の企業に分けるなどの相互融通が可能となり、余剰電力をエリア内で地産地消することで再生可能エネルギーを最大限活用していきます。

また、将来的には、防災力の向上に向け、蓄電池の設置等により大規模停電時に、エリア独自で電力を確保するシステムも検討しており、安定供給に向けたネットワークの構築を目指しています。

また、東名高速道路南側の宮川・水上地区については、令和4年4月に土地区画整理事業に関する都市計画決定が行われました。大谷・小鹿まちづくりブランドデザインに位置付けた交流人口の拡大を目指し、静岡市の魅力である“農業”“スポーツ”“モノづくり”“エンターテインメント”などを利用した販賣創出（交流）の拠点として整備を進めています。



土地区画整理事業の実施状況（静岡市）

☆フロンティア推進区域の取組 トピックス②

大規模工業団地に本県の特徴あるものづくり産業が集積（浜松市）

浜松市の「未来創造『新・ものづくり』特区」新・産業集積推進区域（第三都田地区工場用地）では、約 35ha、13 区画の工業団地に本県の特徴である自動車産業等が集積し、既に一部企業が操業を開始しています。

令和 4 年 9 月には、産業用ロボットに使用される精密減速機を製造する機械メーカーの新工場の起工式が行われました。この企業が進出を決めた理由としては、地盤が強固であり、海から遠く標高も高いことから、津波や水害の心配が少ないといった防災面や、新東名高速道路の SIC が近く、物流面でのアクセスも良好で、周辺には、自動車関連のサプライヤーが集積していることから、サプライチェーンを新たに構築しやすいといった点が挙げられました。

新工場では、加工や組立て、工場内搬送など工程の 9 割超を自動化するなど、最先端の物流システムに加えデジタル化、人工知能（AI）を駆使した「スマート生産」の実現を目指しており、令和 5 年 10 月の稼働を予定しています。

本企業が、第 1 期工事として予定している総投資額は土地取得費用を除き約 470 億円で、需要を見ながら建屋を増やす第 2 期工事も予定しています。

自動車生産に限らず中小製造業や物流サービスにおいても自動化が進み、ロボット需要の裾野が広がっている中、精密減速機の一大生産拠点として地域産業への好影響が期待されています。



©KAJIMA CORPORATION 2022

新工場の完成イメージ（浜松市）

☆フロンティア推進区域の取組 トピックス③

「富士スピードウェイ」周辺の開発が進行中（小山町）

小山町の「(仮称) 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業推進区」周辺では、モータースポーツを中心としたまちづくりを掲げ、「富士スピードウェイ」周辺の開発が進んでいます。

富士スピードウェイ周辺において、推進区域を含む東京ドーム約50個分の敷地を体験型複合施設「富士モータースポーツフォレスト」として整備しており、新東名高速道路 新御殿場IC～新秦野IC間が開通する頃の完成を予定しています。

今年度より施設が順次オープンし、令和4年10月には、富士スピードウェイに隣接する高級ホテルが開業しました。

ホテルからは富士山を臨み、サーキットを見下ろすことができ、1階と2階にはレース車両を展示するミュージアムが整備されており、国内外のメーカーのレーシングカー約40台が展示されています。

また、推進区域で令和4年度中に造成される18haにおいては、プロレーシングチームのガレージ等が建設され、一般来場者向けにガレージ見学やメーカーファクトリーなどのイベントを楽しむことができます。

今後、温浴施設や地元食材を使ったレストランの建設も検討されており、新たな体験コンテンツとして、キャンプをしながらのレース観戦やドライビング教室など、レースファンに限らず大人から子供まで楽しめる施設として、年間100万人の来場者（現状70万人）を目指しています。

周辺にはアウトレットモールや富士山などの観光資源が集約しており、現在建設中の新東名高速道路が開通することから、東京から車で約1時間となることから、近い将来大きく変貌を遂げることが期待されます。



ホテル施設内にレース車両を展示（小山町）

☆フロンティア推進区域の取組 トピックス④

湯船原地域の整備が進捗（小山町）

小山町の「再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域」では、太陽光発電所、木質バイオマス発電所、次世代施設園芸団地、県企業局及び民間事業者の協力による工業団地造成に取り組んでいます。

本区域では、持続可能な地域循環型林業の構築を進めるため、森林資源の伐採、搬出、加工、発電、電力小売までの一貫した体制作りを行うとともに、木質バイオマス発電所が建設され、木質バイオマスを活用した次世代施設園芸団地を整備するなどエネルギーの地産地消に取り組んでいます。

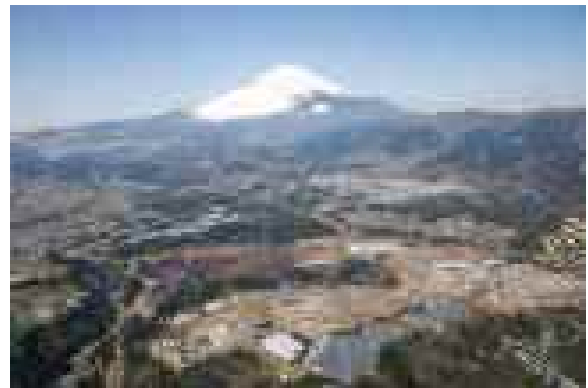
また、約27haの事業区域で、太陽光発電所を整備し、木質バイオマスと太陽光のハイブリッド発電による再生可能エネルギー供給拠点となっています。

工業団地は「湯船原工業団地（富士山麓フロンティアパーク小山）」、「新産業集積エリア工業団地」及び「上野工業団地」の3つを造成しています。これらの合計面積は約117haになり、有事の際は、太陽光発電所から工業団地へ電力供給する仕組みを構築するなど、災害に強く持続可能な地域づくりが進んでいます。

今年度完了予定である上野工業団地の造成完了に伴い、本区域におけるすべての事業が完了することとなります。上野工業団地は、10万坪を一体利用できる広大な物流団地で、国道246号から直接アクセスが可能となる物流に大変有利な立地条件となっています。

既に造成が完了している湯船原工業団地（富士山麓フロンティアパーク小山）、新産業集積エリア工業団地では、進出企業が順次操業を開始しており、アトランティックサーモンの陸上養殖に取り組むノルウェー企業をはじめとした食料品、化粧品、パーティクルボードなどの多彩な成長分野の企業の誘致に成功しています。

今後、新東名高速道路（仮称）小山PAスマートICが整備されることで本地域の地域活性化に対する役割は、さらに高まっていくと思われます。



湯船原地域の整備状況（小山町）

☆フロンティア推進区域の取組 トピックス⑤

子育て支援施設「かわづっこひろば」が完成（河津町）

河津町の「河津町子育て文化コミュニティ機能推進区域」では、「安心して子育てできる環境づくり」を目的に子育て支援施設の整備を進めており、令和4年9月に完成しました。

施設は鉄骨平屋建てで、延べ床面積は約650平方メートル、年間利用者は7,000人を見込んでいます。

本施設は、令和3年8月に工事着手したものの、コロナ禍による建築資材の納期遅延等により工程に遅れが生じ、2回にわたり開所時期を延期していましたが、令和4年11月6日に無事開所を迎えました。

施設名称は公募により「かわづっこひろば」に決定し、オープニングイベントでは、“絵本作家”が描いた“かわづっこひろば”看板のお披露目や絵本の読み聞かせが行われました。

本施設は、地域の子育て支援拠点として、保育室の利用や一時預かりなど多様な事業を予定しており、子育て環境が大幅に充実します。また、災害時には避難所としての活用も見込まれており、地域防災力も強化されました。



子育て支援施設「かわづっこひろば」（河津町）

3 地域間の共生・対流の創出

<戦略3> 対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開
 <戦略4> 多彩なライフスタイルの実現～コロナ禍で変化するライフスタイル～

(1) 戦略の概要

地域の個性の磨き上げや創造によって、人・モノ・情報呼び込む求心力を高めつつ、交通、情報等のネットワークの充実強化により、都市と農山漁村、沿岸と内陸、隣接県や海外に至る様々なレベルで活発な「対流」が発生する活力ある圏域を形成します。

また、地域の自然、歴史、文化等の資源を活かして生活を楽しむ暮らし方の提案を行うとともに、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進め、誰もが価値観やライフステージに応じて、望むライフスタイルを選択できる環境を創出します。

(2) 今年度の取組

ア 取組内容

(7) 推進エリアの認定

今年度は、複数市町連携型1件、市町単独型1件の推進エリアを認定し、認定市町数は4（累計22）となりました。

【令和4年度 推進エリア認定一覧】

市町	名称	目指す姿
三島市 裾野市 長泉町	首都圏の子育て世帯から選ばれる「転職なき移住」推進エリア	子育てに適した豊かな自然環境や首都圏への良好な交通アクセスを活かしながら、三島駅をハブとした車を持たずとも暮らしやすい移動環境を提供することで、「子育て世帯」「首都圏通勤者」「テレワーカー」の移住希望者から選ばれるエリア
菊川市	「多文化都市」菊川型の関係人口創出・定住人口拡大エリア	若者・外国人・自然・農業などの多彩な文化を有する人・資源が調和しながら、地域に親しみ、地域を育てる人が寄り集う、菊川型の関係人口創出・定住人口拡大エリア

(1) 推進エリアの形成

湖西市の「湖西市版 MaaS（企業シャトル BaaS）によるデジタルシティ推進エリア」では、企業が従業員送迎のために運行するシャトルバスへの一般客の乗車を可能とする仕組みを構築し、地域の移動資源として活用していくための取組が行われています。令和4年度は、令和2年度及び令和3年度の実証実験



実証実験の様子（湖西市）

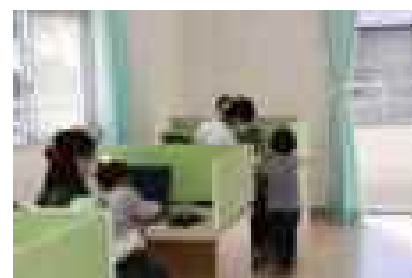
を踏まえ、半年間に渡る長期間の運行、愛知県豊橋市との連携による県境を越えた運行、自動音声電話受付サービスの導入による乗車予約のデジタルデバインド解消など、令和5年度の社会実装に向けた最終実証を行っています。

清水町の「笑顔があふれ誰もが健康に暮らせる『笑街健幸のまち』推進エリア」では、「健幸拠点」「健幸スポーツの駅」を核として、健康状態等に応じた運動プログラムの提案を行う「健幸コンシェルジュ」や、地域の主体的な健康づくり活動の担い手となる「健幸アンバサダー」を養成しています。また、健康活動に応じてポイントを付与するまち歩きアプリを開発し、地域ポイント制度「ゆうすいポイント」と連携させながら、健康づくりと地域経済の活性化を両輪で進めています。



健幸コンシェルジュによる活動の様子（清水町）

富士市の「企業の競争力と暮らしの質を高め、新たな価値を創造するテレワーク先進都市エリア」では、テレワークの導入が難しい製造業が中心のまちにおいて、多様な働き方などの新たな価値を創出していくため、テレワークの普及・拡大に向けた取組が行われています。地域産業支援センター「Be パレットふじ」を中心に企業のIT導入・DX支援を行うほか、複合型子育て拠点「みらいてらす」では子どもを遊ばせながら大人が仕事をできる環境を提供するなど、多様な働き方の実践を支援しています。



みらいてらすの様子（富士市）

(ウ) 多彩なライフスタイル情報発信強化事業

コロナ禍の影響により、令和3年の東京都の転入超過数は5,433人（令和2年：31,125人）と大幅に減少する一方、本県への移住相談件数（11,641件）及び移住者数（1,868人）は、ともに過去最高を記録しました。

コロナ禍を契機に、地方回帰の機運の高まりによる人の動きや、働き方や暮らし方などへの人々の価値観が大きく変化しており、魅力的な生活空間の創出や新しい働き方の実践、移住・定住等の人の流れの呼び込みなど、多彩なライフスタイルの提案が求められています。

こうした状況に対応するため、地域活性化の主体となり得る「クリエイティブ層」（IT技術者やデザイナーなどの創造的業種や営業・渉外等の周囲への波及効果が見込まれる職種）をターゲットとし、主に首都圏企業のサテライトオフィスの誘致を強化しています。

令和3年3月末に公開した、移住や観光、関係人口など、人材や企業の呼び込みに繋がる情報を一元的に集約・発信するポータルサイト「SHIZUKURU（シズクル）」及び県内のサテライトオフィス情報を網羅した特設ページ「サテライトオフィスしずおか」では、ウェブ広告の実施及び県内のサテ

ライトオフィス開設企業や地域における交流、ビジネスマッチングを促進するキーパーソン等の紹介記事の掲載によるコンテンツの充実によりアクセス数の向上を図りました。

また、令和4年10月に東京で、首都圏の企業を対象に「サテライトオフィス開設セミナー」を開催し、県や市町の支援制度の紹介や県内サテライトオフィス開設者等によるパネルディスカッションを通じて、誘致確度の高い企業との接点の創出及び本県進出に対する興味関心層の掘り起こしを行いました。

さらに、11月から2月にかけて、「サテライトオフィス視察ツアー」を県内で11回開催し、コワーキングスペース等の視察や地域企業・市町職員等との交流の機会を提供しました。このように、ターゲットに対し、「情報発信」と「対面による接点創出」の2方向のアプローチにより、誘致強化を推し進めました。



サテライトオフィス開設セミナー（東京開催）



サテライトオフィス視察ツアー

(I) 県独自制度による支援

a 事業支援

○ ふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業費補助金

推進エリア計画の策定のための地域課題の分析や、先端技術の活用に向けた調査・分析、実証実験、新拠点区域の整備に係る調査等に対し、「ふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業費補助金（以下「推進エリア計画策定補助金」という。）」を助成するものです。

	単独市町型	複数市町連携型
補助率	対象経費の1/2以内	対象経費の10/10以内
補助金上限	2,500千円	10,000千円
補助対象	市町	市町及び関係者で構成する協議会

【令和4年度 推進エリア計画策定補助金 活用一覧】

市町	計画の方向性
富士山南東スマートフロンティア推進協議会 (三島市・裾野市・長泉町)	三島駅等を核として ICT 関連企業の誘致やテレワーク環境の創出、サテライトオフィスの整備、移住促進に向けたプロモーション活動等を行い、広域連携により地域課題を解決

○ ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金

推進エリアの形成に向け、市町又は協議会が策定する「ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業計画」に基づき、市町又は団体等が実施する事業に対し、ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金（以下「推進エリア形成事業費補助金」という。）を助成するものです。

	単独市町型	複数市町連携型
補助率	対象経費の1/2以内	対象経費の2/3以内
補助金上限 (1市町当たり)	15,000千円	20,000千円
補助対象	県による推進エリアの認定を受けた市町	
適用年度	推進エリア認定の翌年度から3ヵ年度以内	

【令和4年度 推進エリア形成事業費補助金 活用一覧】

	市町	主たる事業内容
1	島田市	空港アクセスバスを活用した観光誘客実証
2	吉田町	東名吉田 IC 周辺バスターミナル整備に向けた調査、シーガーデン（川尻海岸）の賑わい創出に向けた調査
3	下田市	サテライトオフィス整備、ワーケーション PR、地域課題解決ワークショップ、公共交通のあり方検討
4	東伊豆町	ワーケーション拠点整備、ワーケーションモニターツアー、アウトドアワーケーション実証、ドローン操縦士育成、
5	河津町	ワーケーション拠点・チャレンジショップ運営、ワーケーションマッチングイベント、ドローン導入・操縦士育成
6	南伊豆町	ワーケーションツアー、地域課題解決ワークショップ
7	松崎町	ワーケーション拠点整備、ワーケーションモニターツアー、ワーケーションマッチングイベント
8	西伊豆町	ワーケーション拠点整備
9	沼津市	スマート農業の実証・導入支援
10	湖西市	企業バスを活用した新たな交通システム（MaaS）構築
11	清水町	親子食育農園運営、健康づくりの人材育成、健康づくりイベント、地域ポイントと連動したまち歩きアプリの開発・運用
12	富士市	子育て支援システムの開発・運用、ワークシェアの普及・啓発、企業・求職者向けテレワーク普及・啓発

b 技術支援

○ アドバイザー派遣事業

多彩なテーマに沿った推進エリア計画の策定支援や、新拠点区域における課題解決、革新的技術の活用検討等に対し、推進区域と同様に各分野の専門家を派遣してその取組を支援するものです。

推進エリアでは概ね順調に進捗していることから、今年度の活用はありませんでしたが、「県と市町の企画調整会議」で制度説明を行うとともに事業推進に関して市町から相談があった際に活用を促しました。

支援制度	支援概要・活用実績				
地域づくり構想等策定 支援アドバイザー派遣	地域づくり構想等の策定及び具体的課題に対し、アドバイザー派遣による技術支援を実施 アドバイザー旅費、報償費を県が負担				
	R1	R2	R3	R4 見込	累計
	0件	1件	3件	0件	4件

c 財政支援・金融支援

○ 各種助成制度

新拠点区域の整備に際し、用地取得の補助率の嵩上げや、用地取得や建物・設備投資に対する県制度融資、豊かな暮らし空間創生住宅地における道路・公園等の公共施設整備への助成など、推進区域と同様の財政・金融支援を提供するものです。今年度の支援内容は以下のとおりです。

・ 地域産業立地事業費助成

当事業は、新規に立地した企業の用地取得費等に対し、市町と連携して助成するものです。新拠点区域に立地する企業は、用地取得費の補助率の嵩上げが受けられます。今年度の助成額は約0.8億円、支援件数は1件を見込んでいます。

【令和4年度 地域産業立地事業費助成 活用一覧】

市町名	推進エリア名	件数
御殿場市	御殿場エコガーデンシティ産業立地促進エリア	1

・ 工業用地安定供給促進事業費助成

当事業は、新拠点区域における工業用地整備に伴い、市町が行う道路等の公共施設整備に助成することで、進出企業のニーズに則した優良な工業用地の供給を促進するものです。今年度は、牧之原市における新拠点区域に7百万円が助成され、工業団地内道路等の整備を行いました。

【令和4年度 工業用地安定供給促進事業費助成 活用一覧】

市町名	推進エリア名
牧之原市	富士山静岡空港周辺観光・産業交流推進エリア

(才) 国の特区制度の活用

a 金融支援

○ 総合特区利子補給金制度

当制度は、特区制度による金融支援（利子補給）により、特区計画に記載の3つのモデル事業を推し進めるものです。

推進エリアの形成及び県内の物流ネットワーク構築に資する取組において、今年度、1件の製造工場及び9件の物流施設の整備について申請があり、融資額にして約191億円の投資が誘発されました。

【令和4年度 金融支援 活用一覧】

市町名	対象事業	件数
御殿場市	内陸・高台部のイノベーションモデル事業	1
浜松市	多層的な地域連携軸の形成モデル事業	1
焼津市		3
藤枝市		3※
袋井市		1
富士市		1
合計		10

※うち1件は推進区域内の事業であり、P15からの再掲

(3) 評価と今後の展開

ア 推進エリアの形成

(7) 評価

評価指標		2017(H29)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度		達成状況
		基準値	実績値	見込値	目標値	
戦略 3・4	ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数(再掲)	—	累計 18市町	累計 22市町	累計 26市町	B

認定した推進エリアにおける具体の取組を加速化させるために、推進エリア形成事業費補助金により支援しました。また、新たな推進エリアの認定に向けて、推進エリア計画策定補助金やアドバイザー派遣事業の活用による支援を行うとともに、市町の担当者に対するヒアリングを実施し、市町個々が抱える地域づくりに関するニーズの拾い上げや課題の整理を行いました。さらに、それらを踏まえた意見交換を通じて、推進エリアの形成による新たな地域づくりの提案を行い、令和4年度の認定に向けた推進エリア計画の策定を市町に寄り添い実施しました。

この結果、今年度は、複数市町連携型1件、単独市町型1件の2件・4市町の推進エリアを認定しました。累計認定市町数は22となり、複数市町連携型の割合が少なく目標市町数に届かなかったものの、スマート農業やMaaSなどの多岐に渡る取組が展開されており、おおむね計画どおりの進捗となりました。

推進エリアにおいて取り組む地域づくりのテーマは、観光、農業、健康増進、地域交通、工業団地、エネルギー、スポーツ等多岐にわたり、多彩な取組が展開されています。推進エリアの形成により、地域課題の解決や地域の強みの活用に資する多種多様な取組が複数の市町で行われ、県内各地に特徴的で多彩なライフスタイルを実現する地域づくりの場が創出されることとなります。このことは、東京一極集中から分散型社会に移行しつつある状況下において、本県の優位性をより強固なものとするにつながります。

(4) 今後の展開

推進エリアは、令和4年度までの事業着手を認定要件としており、事業着手後の目標値を設定をしていなかったことから、新拠点区域での工業用地、住宅地の造成面積を推進区域と合わせて数値目標に設定するとともに、その他の取組はフォローアップシートにより管理するなど、令和9年度までの目標を年次で設定し、進捗管理及びフォローアップを行います。また、アドバイザー派遣や推進エリア形成事業費補助金により、具体の取組を推進していきます。

イ 多彩なライフスタイル情報発信強化事業

(7) 評価

「SHIZUKURU」及び「サテライトオフィスしずおか」において、主に首都圏に対してYouTube 広告やディスプレイ広告（Google Display Network）等を展開し、幅広く新規層の掘り起こしを行うとともに、リターゲティングなどのターゲットに特化した広告についても実施しました。また、公募により選定したライターによるサテライトオフィス開設企業や地域のキーパーソンの紹介記事等を20件掲載し、ウェブサイトのコンテンツ充実を図りました。その結果、アクセス数は令和4年9月までの実績で、30万件を突破し、前年同月比約130パーセントで、1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）からのアクセスは約52パーセント（対前年度比7パーセント増）となり、ターゲットへの浸透を着実に推し進めました。

「サテライトオフィス開設セミナー」では、情報通信業やデザイン・製作業、コンサルティング業を中心とした32社の首都圏企業の参加があり、会場にブース出展した県内10市町と個別相談の時間を設けることでマッチング支援を行いました。また、セミナー参加企業のうち12社がサテライトオフィス視察ツアーに参加するなど、継続的な誘致活動につなげました。

「サテライトオフィス視察ツアー」では、16社の参加があり、県内コワーキングスペース等での勤務体験や地域企業・市町職員等との交流を通じて、本県でのサテライトオフィス設置の決め手となり得る直接的な働きかけ

【サテライトオフィス開設状況】

年度	開設数 (累計)	全国順位
H29	3	公表なし
H30	7	17位
R1	14	13位
R2	41	7位
R3	73	6位

出典：総務省調査「地方公共団体が誘致又は関与したサテライトオフィスの開設状況調査結果」

を行いました。

総務省「地方公共団体が誘致又は関与したサテライトオフィスの開設状況調査結果」によると、令和3年度末時点の本県におけるサテライトオフィス開設数は73件で全国第6位（平成30年度は17位）となっており、これまでの取組が成果として現れております。

(イ) 今後の展開

「SHIZUKURU」及び「サテライトオフィスしずおか」のアクセス数の向上に向けて、掲載コンテンツの更なる拡充等を引き続き実施します。

これまでの取組により、本県進出に対する興味関心を持つ企業の傾向が明確になってきたことから、東京事務所と連携して誘致体制を強化しながら企業との接点を創出し、「クリエイティブ層」をターゲットとした首都圏企業のサテライトオフィス誘致に向けて多面的に取り組めます。

【参考指標】

第2期計画において、設定している以下の各指標は、地域間の共生・対流の創出を図るエリア形成の基礎となる参考指標とし、推移を把握しています。

参考指標		2016(H28)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度
		基準値※ ²	現状値	目標値
戦略 3	立地適正化計画作成市町数	1市町	18市町	(2021) 14市町
	高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率(延長)	62.3% (22.0 km)	71.4% (25.2 km)	84.7% (29.9km)
	地域公共交通網形成計画作成区域数	5区域	25区域	(2021) 17区域
戦略 4	新エネルギー等導入量	105.1万kℓ	(2019) 121.0万kℓ	(2021) 159.1万kℓ
	県民の地域活動参加率※ ¹	(2017) 76.2%	(2022) 79.5%	毎年度 87%以上
	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	787人	1,868人	1,500人

※1 地域活動参加率は、当該年度のアンケート結果が前年度の成果を反映

※2 「基準値」とは、計画策定時の「現状値」のこと

☆フロンティア推進エリアの取組 トピックス①

次世代型植物工場が完成（沼津市）

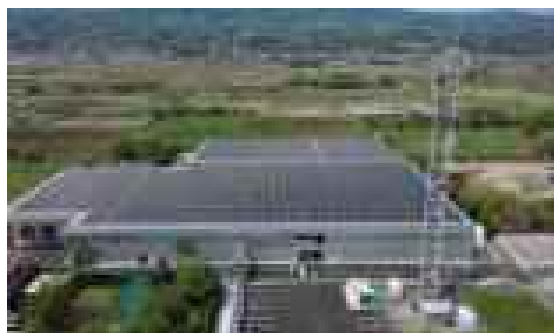
沼津市の「先端科学技術を活用した農業イノベーション創出エリア」では、令和4年5月に次世代型大規模植物工場が完成しました。

工場は国道1号沿いに立地し、敷地面積2ヘクタール、鉄骨2階建てで延べ床面積は8,000平方メートルと世界有数の規模となります。

閉鎖型の人工光植物工場としては世界初となる水耕栽培によるホウレンソウは、365日季節を問わず種をまいてから約35日で出荷可能で、生産量は年間最大1,000トンを見込んでいます。

工場内はLED照明が並び、種から成長した苗を栽培用パネルに植え替える作業や、約5メートルの高さがある水耕栽培棚へのパネルの上げ下ろしなど、収穫を除く多くの工程で機械化が図られています。また、屋根には太陽光パネルが設置され、必要な電力の15%前後を賄うとともに、空調などを自動管理する新開発の環境制御システムも導入し、使用電力を従来比で約5割削減していく見込です。

約100人の新規雇用を予定しており、地域経済への好影響が期待されています。



整備された植物工場（沼津市）

☆フロンティア推進エリアの取組 トピックス②

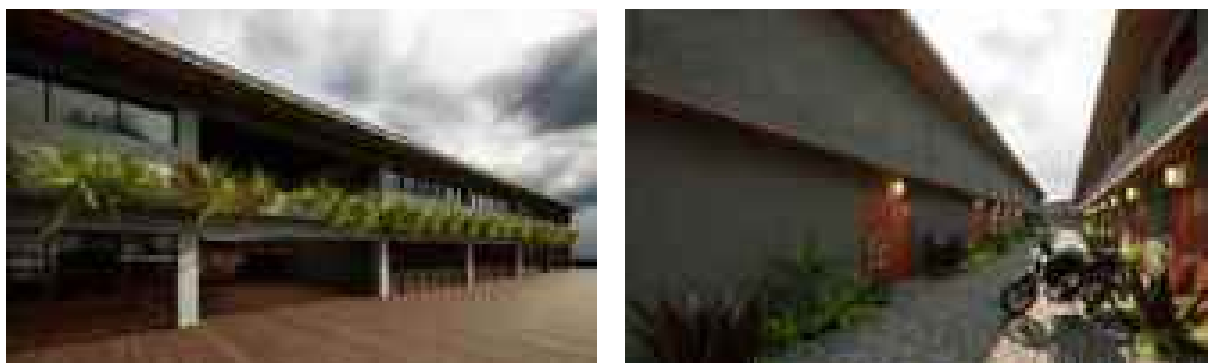
漁具倉庫をテレワーク拠点施設にリノベーション（焼津市）

焼津市の「水産資源（食）」・「温泉」・「歴史文化」と「新たな働き方・楽しみ方」の掛け合わせにより、多彩な人々が寄り集う「港まちやいづ」創造エリア」では、焼津内港の漁具倉庫をリノベーションし、飲食・宿泊機能を備えたテレワーク拠点施設を整備しています。

令和5年度からの本格稼働を予定しており、2棟のうち、1棟は一部を残し完成し、残り1棟について令和4年10月に工事着手し、令和5年4月の完成を目指しています。

網や釣りざおなどを収納していた漁具倉庫を海側のA棟、街に近いB棟と分けて整備を進めており、B棟は一部区画を残しコワーキングスペースやシャワールーム、会議室が完成しています。A棟には50人程が収容可能なワーケーション施設、宿泊施設、飲食施設が入る計画となっており、飲食スペースは3区画で、バイクや自転車を1階スペースに入れて泊まることのできる部屋も整備します。

既に入居する事業者も複数内定しており、本施設を拠点とした地域の賑わい創出が期待されています。



テレワーク拠点施設完成イメージ（焼津市）

☆フロンティア推進エリアの取組 トピックス③

賀茂地域でワーケーション拠点が続々オープン！

下田市及び賀茂郡5町が連携して取り組む「世界レベルの地域資源の中で、豊かに働き・暮らし・遊ぶ『伊豆's ライフスタイル』創造エリア」では、世界レベルの自然環境や温泉資源を有し、「首都圏からほど近い距離にある非日常を味わえる空間」を備える地理的優位性を活かして、ワーケーションの聖地となるべく、拠点施設の整備を進めています。

令和3年4月に河津バガテル公園内に「ワーキングスペース・バガテル」がオープンしたのに続き、令和4年春に、美しいビーチに隣接する築60年超の空き家を改修した「Beachside Base Sotoura」（下田市）、海・天然温泉が近接する築30年の戸建て住宅を改修した「TONARU」（下田市）、森の中に佇む管理棟を改修した「MORIE」（東伊豆町）がオープンし、地域の特徴と有休ストックが最大限活用された、魅力的なワーケーション環境が提供されています。

このほかにも、町有ストックを活用した施設や、トレーラーハウス型の施設などの整備が進んでおり、賀茂地域ならではのライフスタイルの実現の場が創出されつつあります。



空き家を活用してワーケーションの拠点を整備

【左】「Beachside Base Sotoura」（下田市）、【右】「TONARU」（下田市）

☆フロンティア推進エリアの取組 トピックス④

サテライトオフィスの誘致のためセミナー・視察ツアーを実施

本取組では、多彩なライフスタイルの実現を目指し、個性に応じた豊かなライフスタイルの選択肢を提供できる地域づくりを推進するため、首都圏へのアクセスメリットや豊富な地域資源といった強みを活かし、県外企業のサテライトオフィス誘致を進めています。

令和4年10月に東京都内で「サテライトオフィス開催セミナー」を初めて開催するとともに、11月～2月にかけて「サテライトオフィス視察ツアー」を実施し、企業と市町の接点創出に取り組んでいます。

併せて、「サテライトオフィスしずおか」において情報発信を行い、サテライトオフィス誘致を推進しています。

サテライトオフィス開設セミナー

日 時	令和4年10月20日(木) 13～15時
場 所	品川フロントビル会議室(東京都港区港南)
参加者	32社37名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内サテライトオフィス開設者等によるパネルディスカッション ・ 市町による個別相談会



市町による個別相談会

サテライトオフィス視察ツアー

日 程	令和4年11月～令和5年2月
回 数	11回(4地域×各2回程度)
参加者	県内でのサテライトオフィス開設に興味関心を持つ企業16社
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ コワーキングスペース等物件視察 ・ 地域企業や自治体職員との交流会
参加者からの声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進出した際のイメージができた ・ 既に進出した企業の生の声を聞くことができ参考になった 等



地域企業等との交流会



サテライトオフィスしずおかによる情報発信

【左】事例紹介 【右】セミナーレポート

第3章 第3期基本計画の取組評価

1 推進区域の早期完了

＜戦略1＞ 沿岸・都市部のリノベーション【再生】
 ＜戦略2＞ 内陸・高台部のイノベーション【革新】

(1) 戦略の概要、今年度の取組、今後の展開
 第2章に記載

(2) 評価

評価指標		2021(R3)年度	2022(R4)年度		2027(R9)年度	達成状況
		基準値	見込値	目標値	目標値	
戦略1・2	事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	70% (52/74区域)	82% (59/72区域)	82% (59/72区域)	100% (72/72区域)	B
	ふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地等造成面積	297ha (2013~2021)	398ha (2013~2022)	398ha (2013~2022)	559ha (2013~2027)	B
	ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地造成区画数	504区画 (2013~2021)	509区画 (2013~2022)	509区画 (2013~2022)	574区画 (2013~2027)	B

推進区域は、工業・物流団地の整備や持続可能な林業振興の拠点となる貯木施設の整備など、今年度に7区域が事業を完了しました。累計完了区域数は全体の8割超に当たる59区域となり、計画どおりの進捗となりました。

また、新たな産業の創出や集積を図るために工業用地等の造成を実施しており、推進区域のほか、推進エリアの新拠点区域の1区域が今年度に造成を完了しました。造成面積は累計398haとなり、計画どおりの進捗となりました。

豊かな自然と調和したゆとりある暮らし空間を提供するために整備を進める住宅地は、推進区域において5区画の整備が完了しました。累計造成区画数は509区画となり、計画どおりの進捗となりました。

2 推進エリアの展開

＜戦略3＞ 対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開
 ＜戦略4＞ 多彩なライフスタイルの実現～コロナ禍で変化するライフスタイル～

(1) 戦略の概要、今年度の取組、今後の展開
 第2章に記載

(2) 評価

評価指標		2021(R3)年度	2022(R4)年度		2027(R9)年度	達成状況
		基準値	見込値	目標値	目標値	
戦略3・4	ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	累計8件	累計11件	累計11件	累計13件	B

令和3年度に認定した3エリアにおいて、テレワーク拠点の整備や、テレワーク普及に向けた企業向けセミナー、再生可能エネルギーの活用促進に向けた企業への助成などの取組が行われています。

この結果、令和3年度までに認定した全11エリアにおいて、推進エリア形成に向けた取組が進んでおり、計画どおりの進捗となりました。

3 地域間の共生・対流を踏まえた環境と社会・経済が調和した「地域循環共生圏」の発展的展開

<戦略3> 対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開
 <戦略4> 多彩なライフスタイルの実現～コロナ禍で変化するライフスタイル～

(1) 戦略の概要

ア 戦略の方向性

本県には、富士山や南アルプス、駿河湾、伊豆半島など世界に認められた守るべき自然環境があります。そうした世界クラスの自然環境を今後もしっかりと守りつつ、脱炭素社会とSDGsを実現する「地域循環共生圏」の形成に取り組んでいくため、地域資源が循環する自立・分散型社会を形成しつつ、地域の共生と対流により、広域的なネットワーク（自然や経済的つながり）を構築します。

また、大量生産・消費、廃棄の経済モデルから、ストックを有効活用し、サービス化等により付加価値の最大化を図る経済モデルへの転換を図り、新たな循環経済への移行の鍵となる「技術革新」と「環境配慮への社会的要請」を踏まえたSDGsの先駆的な地域形成を促進します。

図3-1 地域循環共生圏の形成と広域化

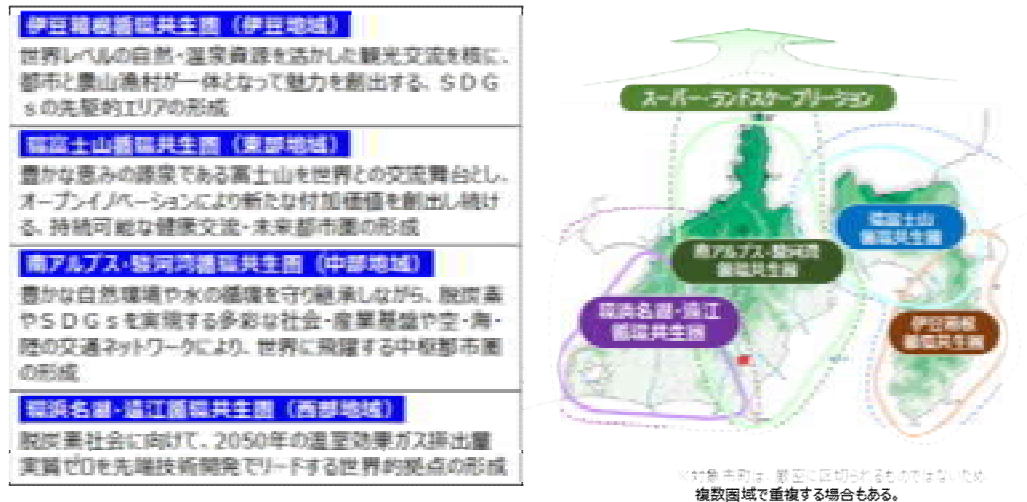


出典：環境省ホームページ

イ 地域循環共生圏

第3期基本計画では、戦略3及び4を具体的に推進するために、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定制度を設け、脱炭素社会や循環型社会などSDGsの先導モデルとなる地域づくりに向け、計画策定や取組支援により、伊豆、東部、中部、西部の4圏域で「地域循環共生圏」を形成する取組を支援します。

図3-2 地域循環共生圏の目指す姿



(7) 定義

○ ふじのくにフロンティア地域循環共生圏

デジタル技術等を活用しながら地域資源の活用と循環を図り、環境と社会経済を両立させることにより地域課題の解決を図る圏域のこと。

○ ふじのくにフロンティア地域循環拠点区域（以下「循環拠点区域」という）

ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の形成に当たり、地域資源を活用し、持続可能な圏域を形成するために必要な拠点（既存の拠点の拡充を含む。）のこと。

(4) 認定基準（以下のすべてを満たすことが必要）

○ 全体構想・第3期基本計画の適合

環境と社会経済の両立した地域づくりを目指す“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組全体構想及び第3期基本計画の考え方に適合していること。

○ 地域課題の分析とその解決策の提示

地域課題の分析と、デジタル技術を活用したふじのくにフロンティア地域循環共生圏の形成を図る具体的な取組の提示があること。

○ 取組や事業の実施が確実であること

令和9年度までの事業着手が見込まれること。
関係者の合意形成の体制が整っていること。

(ウ) ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定の流れ



(2) 今年度の取組

ア 取組内容

(ア) ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定

今年度は、複数市町連携型2件のふじのくにフロンティア地域循環共生圏を認定し、認定市町数は7市町となり、令和4年度の目標値を達成しました。

【令和4年度 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定一覧】

市町	名称	目指す姿
御殿場市 裾野市 小山町	富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏	富士山麓の豊かな自然環境を守り、育て、磨き、脱炭素を実現する持続可能な環境先進地域
伊東市 下田市 東伊豆町 河津町	伊豆東海岸広域地域循環共生圏	豊かな自然環境の中で、いつでも誰でも安全で快適な生活を享受でき、働き住み続けられる先進技術実証・実装都市

(イ) 県独自制度による支援

a 事業支援

○ふじのくにフロンティア地域循環共生圏計画策定事業費補助金

ふじのくにフロンティア地域循環共生圏計画策定のための地域課題の分析や、地域資源とデジタル技術等の活用に向けた調査・分析、実証実験、循環拠点区域の整備に係る調査等に対し、「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏計画策定事業費補助金（以下「地域循環共生圏計画策定補助金」という。）」を助成するものです。

	単独市町型	複数市町連携型
補助率	対象経費の1/2以内	対象経費の10/10以内
補助金上限	2,500千円	10,000千円
補助対象	市町	市町及び関係者で構成する協議会

【令和4年度 地域循環共生圏計画策定補助金 活用一覧】

市町	計画の方向性
御殿場市 裾野市 小山町	脱炭素と環境に配慮した産業推進を一体的に実現する取組

○ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業費補助金

ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の形成に向け、市町又は協議会が策定する「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業計画」に基づき、市町又は団体等が実施する事業に対し、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業費補助金（以下「地域循環共生圏形成事業費補助金」という。）を助成するものです。今年度はふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定の初年度ということもあり、活用はありませんでしたが、来年度以降、具体的な取組を進めていくにあたって活用が見込まれています。

	単独市町型	複数市町連携型
補助率	対象経費の1 / 2以内	対象経費の2 / 3以内
補助金上限 (1市町当たり)	15,000千円	20,000千円
補助対象	県によるふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定を受けた市町	
適用年度	ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定後3カ年度以内（認定年度を含む。ただし、事業着手が認定の翌年度以降をなる場合は、翌年度から3箇年度以内）	

b 技術支援

○アドバイザー派遣事業

ふじのくにフロンティア地域循環共生圏計画の策定支援や、循環拠点区域における課題解決、デジタル技術等の活用検討に際し、推進区域等と同様に各分野の専門家を派遣してその取組を支援するものです。今年度の活用はありませんでしたが、「県と市町の企画調整会議」で制度説明を行うとともに事業推進に関して市町から相談があった際に活用を促しました。

c 財政支援・金融支援

○各種助成制度

循環拠点区域の整備に際し、用地取得の補助率の嵩上げや、用地取得や建物・設備投資に対する県制度融資、豊かな暮らし空間創生住宅地における道路・公園等の公共施設整備への助成など、推進区域等と同様の財政・金融支援を提供するものです。

なお、循環拠点区域においては、小水力発電、バイオマス発電、熱利用、温泉エネルギー導入の可能性調査や設備導入に対する助成が受けられる「ふじのくにエネルギー地産地消推進事業費助成」を活用する場合、補助率の嵩上げが受けられます。

(3) 評価と今後の展開

ア 地域循環共生圏の形成

(7) 評価

評価指標		2017(H29)年度	2022(R4)年度		2027(R9)年度	達成 状況
		基準値	見込値	目標値	目標値	
戦略 3・4	ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数	—	累計 7市町	累計 7市町	累計 35市町	B

本取組では、第1期及び第2期基本計画において、地域づくりに取り組む市町に対し、財政・金融・事業・技術支援といった多面的な支援を行うことで、防災・減災と地域成長が両立する地域づくりを推し進めてきました。

これまでと同様に、第3期基本計画で目指す「地域循環共生圏」の形成に向けた取組においても、直面する課題に迅速に対応するため、市町に対する支援策を創設しました。

ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定では、地域循環共生圏計画策定補助金による支援を行うとともに、市町等に対してヒアリングを実施し、地域づくりに関するニーズの拾い上げや課題の整理を行いました。さらに、それらを踏まえた意見交換を通じて、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の形成による新たな地域づくりの提案を行い、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏計画の策定を市町に寄り添い実施しました。

また、今年度は第3期基本計画の初年度となることから、市町等にふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定制度に対する理解を深めてもらうため、令和4年10月に「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏 Q&A 集」を策定し公表しました。

この結果、今年度は、複数市町連携型2件のふじのくにフロンティア地域循環共生圏を認定し、認定市町数は7市町となり、評価指標「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定市町数」で掲げる目標値を達成しました。

(1) 今後の展開

ふじのくにフロンティア地域循環共生圏に関する第3期基本計画の目標値について、令和7年度に30市町の認定としていましたが、第3期基本計画期間の最終年度である令和9年度の目標値に更新し、県内全35市町の認定を目指します。

目標達成に向け、引き続き地域循環共生圏計画策定補助金やアドバイザー派遣、地域協議会における研修、庁内一体での助言・提案・事業調整により、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏計画の策定を支援するとともに地域循環共生圏形成事業費補助金により、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏における具体の取組を推し進めていきます。

また、先行・先進事例の横展開を図るとともに、アドバイザー派遣制度や民間提案の活用促進により、今後取組が本格化する地域の後押しをするとともに、広域的な圏域の形成を促進していきます。

イ 多彩なライフスタイル情報発信強化事業

第2章に記載

【参考指標】

第3期計画において、設定している以下の各指標は、地域循環共生圏形成の基礎となる参考指標とし、推移を把握しています。

項目	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2025(R7)年度
	基準値 ^{※2}	現状値	目標値
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	48.7%	51.9%	100% (2022年度)
先端産業創出プロジェクト等による事業化件数(合計)	累計357件 (2017～2020年度)	122件	累計476件 (2022～2025年度)
県内旅行消費額	4,336億円	5,055億円	8,000億円
立地適正化計画作成市町数	14市町	18市町	24市町
高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率	64.6%	71.4%	84.7%
県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	△13% (2018年度)	2024年3月 公表予定	△32.6%
再生可能エネルギー導入量	52.3万k1	2023年2月 公表予定	72.7万k1
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	10,314ha	11,116ha	11,490ha (毎年度)
産業廃棄物最終処分量	229千トン/年 (2019年度)	219千トン (2020年度)	229千トン/年以下 (毎年度)
県民の地域活動参加率 ^{※1}	78.9% (2021年度)	79.5% (2022年度)	87% (毎年度)
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	1,398人	1,868人	3,000人
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	累計314区画 (2020年度まで)	累計360区画	累計600区画
県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	累計43件 (2020年度まで)	累計77件	累計150件

※1 地域活動参加率は、当該年度のアンケート結果が前年度の成果を反映

※2 「基準値」とは、計画策定時の「現状値」のこと